

【医療情報取得加算】 【医療DX推進体制整備加算】に係る掲示

2025年11月更新

当院は、「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、医療DXを通じて良質な医療を提供できるように取り組んで実践しております。

当院を受診する患者さんの受診歴や薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な医療情報を取得・共有することで、医師が診察室等で確認でき診療に有効活用できる体制を整備しています。外来業務の円滑化を図り、迅速な対応に繋がるような診療体制を構築させていきたいと思います。

正確な医療情報を取得し活用するために、当院をご受診される皆さんにおかれましてはマイナ保険証のご利用にご理解ご協力の程どうぞよろしくお願ひいたします。

【医療情報取得加算*】

2024年12月～

- (初診) 1点 (再診) 1点

【医療DX推進体制整備加算**】

2025年4月～

- 初診時のみ 10点 (加算4)

* 2024年12月に見直しが行われました ** 加算は1～6段階、一定期間ごとの実績で変動することがあります

ユーカリが丘・腎・内科クリニック

【医薬品一般名処方加算】 【後発医薬品使用体制加算】に係る掲示

当院では、後発医薬品1)使用促進を図ると共に、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした医薬品一般名処方を行う場合（一般的名称により処方箋を発行すること）があります。

医薬品一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択できることで、患者さんには必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

1)後発医薬品ではなく先発医薬品をご希望の方：診察室にてご自身で医師にご用命ください。

2024年4月

ユーカリが丘・腎・内科クリニック

【明細書発行体制等加算】に係る掲示

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証を発行する際に、個別で診療報酬算定項目が分かる明細書を無償発行しています。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

2024年3月

ユーカリが丘・腎・内科クリニック